

職員採用説明会を開催

技能労務職7職種の職員が集まり、職種別に仕事紹介をします。
時7月25日15時〜17時15分
場中央公民館
対本年度の本市職員採用試験（技能労務職）を受験予定が検討している人

申7月1日(金)9時〜11日(月)17時に本市ホームページで
問職員課
☎027・898・6503



福祉医療費受給資格者証を郵送

受給資格者証の有効期限が7月31日(日)までの重度心身・高齢重度障害者の人には、新しい受給資格者証を、自動で7月中旬に郵送。

一人親家庭などの人は現況届を提出した人に限り、新しい受給資格者証を7月中旬に郵送。
現況届を提出していない人は、7月中旬に必ず提出してください。提出は、電子申請もできます。



医療費の助成は申請を

市内在住で次のいずれかに該当する人は、申請すると医療費の助成を受けることができます。

- 1 高校生世代までの子ども
2 一人親家庭（所得制限あり）
3 重度の障害者（身体障害者手帳一級か二級、障害基礎年金一級相当、療育手帳A判定、知能指数35以下、特別児童扶養手当一級）

対象要件や申請書類など詳しくは本市ホームページをご覧ください。

問国民健康保険課
☎027・257・0680



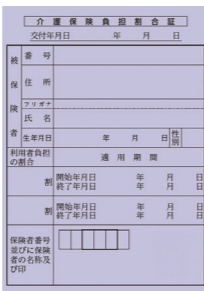
国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料には低所得や失業などにより保険料の納付が難しい場合、納付の免除や猶予制度があります。納付期限から2年以内なら遡って申請できます。現在保険料の免除が猶予の承認を受けていて継続申請していない人は、年金事務所や市役所市民課各支所で申請してください。

対〈免除申請〉本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下（納付猶予申請、50歳未満の人で、本人や配偶者それぞれの前年所得が一定額以下〈学生納付特例申請〉学

介護保険負担割合証を送ります

要支援・要介護認定を受けている人や総合事業の対象者に、介護保険負担割合証（紫色）を7月中旬に郵送。8月以降に介護サービスなどを利用するときは、介護保険の被保険者証と一緒にこの負担割合証を事業所へ提示してください。



介護保険料の通知書を送ります

65歳以上の人を対象に本年度の介護保険料決定通知書と納付書を7月中旬に郵送します。

災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少したなどの特別な事情で保険料が納められない場合は、申請することで減免を受けられることがあります。詳しくは問い合わせてください。

問介護保険課
☎027・898・6157

口業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
前橋プラザ元気21証明サービスコーナー

8時30分〜17時15分
10時〜19時

生（学生証が在学証明書が必要）で本人の前年所得が一定額以下（いずれも失業（雇用保険被保険者離職票などが必要）や新型コロナウイルス感染症の影響による減収などがあった人は、特例申請が可能）

問市民課
☎027・898・6254

旧前東商高の利用調整会議

旧前東商高の各施設について、10月以降の利用調整会議を実施。大会での利用者は7月9日(土)までに大野工業大総合運動公園へ事前に連絡してください。

時7月16日(土)卓球・軽スポーツ室
10時〜グラウンド・テニスコート
11時〜体育館
13時30分
場大野工業大総合運動公園弓道場

対市内に在住・在勤・在学の人が過半数を占める10人以上の団体

申当日会場へ直接
問同場
☎027・230・4055

高齢農家の農機具購入支援

対象機械などは、管理機、防除機、草刈機、税込み2万円以上のアシス

問介護保険課
☎027・898・6158

避難行動に不安がある人を支援

高齢者や障害者、難病の人など、災害時に自力で避難することが困難な人も安心して避難できる体制を整えるための避難行動要支援者制度があります。この制度は、登録者の個人情報や市が取りまとめ、自治会や消防、警察、社会福祉協議会、民生委員に提供します。支援を希望する人は登録が必要です。制度の対象や申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

問防災危機管理課
☎027・898・5935

文学館七夕まつりで観覧無料に

7月8日(金)〜10日(日)の七夕まつり開催中は、前橋文学館の常設展と特別企画展の観覧料が無料です。

問同館
☎027・235・8011

夏の県民交通安全運動を実施

7月11日(月)から20日(水)まで、夏の県民交通安全運動を実施。子どもや高齢者の近くを通過する時は、安全



トスーツです。いずれも販売品目に使用される物に限りません。本事業は予算額に達し次第終了します。なお、過去3年度以内に本事業を利用した人は対象外です。詳しくは問い合わせてください。

対確定申告書などで農業収入を確認でき前年合計所得が50万円以下で、認定農業者でない70歳以上の農業者
補助額 購入費の2分の1以内（上限8万円）
申7月25日(月)〜9月30日(金)に農政課
☎027・898・6708

問司法書士による無料相談会開催
県下一斉司法書士無料法律相談会を開催します。
時8月7日(日)10時〜16時
場群馬司法書士会別館(本町一丁目)
内容 登記・相続、多重債務、成年後見、悪質商法など
問群馬司法書士会事務局
☎027・224・7763

市町村振興宝くじが販売開始

7月5日(火)から8月5日(金)まで、「市町村振興宝くじ（サマージャンポ宝くじ・サマージャンボミニ）」が発売されます。当選最高額は1等と前後賞を合わせて7億円。収益金は市町村のまちづくりなどに使われます。購入は下記二次元コードの宝くじ公式サイトからできます。

問県市町村振興協会
☎027・290・1350

問土地建物登記などの電話相談会
土地家屋調査士が土地建物の登記や境界などに関する相談に答えます。
時7月31日(日)10時〜17時
申7月25日(月)までに群馬土地家屋調査士会
☎027・288・0033



本市は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、2事業で計5億円超の資金をいただくことになりました。デジタルの力により、市民の暮らしを支える優しい交通や子育てサポートを充実させ、皆さんに「便利になった」「助かった」と感じていただけるよう取り組みます。

一方で、日々の生活の中でゆっくと手間を楽しむスロシティも今年で6年目。今ではたくさんの移住者が薪ストーブを導入したり古民家を改修したりして暮らし始めています。

さらに、若者に大人気のライブハウスが前橋のまちなかに戻ってきます。音楽文化で前橋が、賑やかになることを期待しています。

コロナも落ち着き、花火大会や前橋まつりも再開できそうです。

今までの我慢の分、また絆を復活させてまいりましょう。

山本 龍

